

令和8年度 全国労働衛生週間 唐津労働基準監督署長メッセージ

高齢者の就業比率が上昇する中、労働者の健康管理や職場環境の改善など労働衛生に関する取組が一層重要になっております。

全国労働衛生週間は、事業場における自主的な労働衛生管理活動の定着を目的に毎年実施しており、今年で77回目を迎えます。

令和8年度の全国労働衛生週間は、

『ひとりひとりが貴重な人材 心も体も健やかに みんな生き生き健康職場』

のスローガンの下、9月1日から9月30日までを準備期間、10月1日から10月7日までを本週間として、全国で展開されます。

佐賀県内の労働衛生を取り巻く状況をみると、高齢化の進展を背景に、令和7年の休業4日以上労働災害に50歳以上の労働者が占める割合が約6割に及び、定期健康診断における有所見率は令和2年以降60%を超える水準で推移しております。また、精神障害に係る労災請求事案は令和7年度は40件で令和6年度から23件も増加したほか、過重労働についても依然として36協定の不適切な運用による月80時間を超える違法な時間外・休日労働が認められるなどの課題があります。

このような課題を解消するには、高年齢労働者の身体機能の維持向上、治療と就業の両立のための環境整備、ストレスチェックを活用した職場環境改善、36協定の特別条項で定める労働者の健康福祉確保措置の適切な実施などによる対策を推進していくことが必要です。

さらに、今年度当署管内においては、化学物質の不適切な取扱いによる労働災害、熱中症発症者への対応が不十分だったことによる休業を伴う労働災害が発生しており、引き続き有害な物質・環境による健康障害の防止にも重点的に取り組む必要があります。

スローガンが示すように、組織の中の労働者一人ひとりがかけがえない存在であるということを意識し、全ての労働者が心と体の両面において健康を状態で働くことができる職場づくりを進めることは、結果として組織としてのパフォーマンスを高めることにつながります。

健康を害してからその大切さに気づくということにならないよう、全国労働衛生週間を契機に、改めて職場のみなさん全員が「自分」や「仲間」の健康に関心を持ち、誰もが元気に活躍できる職場を実現していただきますようお願い申し上げます。



唐津労働基準監督署長 平山 正